

ヘイトハラスメント裁判を 支える会 会報 Vol.17

発行
2020年1月30日

事務局 〒544-0031 大阪市生野区鶴橋 2-15-27NPO 法人多民族共生人権教育センター内
TEL:06(6715)6600 FAX:06(6715)0153 E-mail: info@taminzoku.com
WEB: <http://moonkh.wixsite.com/hateharassment>



<https://www.facebook.com/HateHarassment>



@HateHarassment

第17回口頭弁論期日の報告

富田 真平(原告訴訟代理人弁護士)



期日後の支援者集会で期日内容を説明する村田弁護団長

10月31日午前10時45分から午後5時前まで、原告本人、会社の元従業員、原告の上司、そして会長の尋問が行われました。

1 フジ住宅による動員と尋問前の異様な雰囲気

当初は10時開始予定でしたが、傍聴の抽選に並んだ人数が約750名（従前は120～130人程度）であったことから、抽選券の配布等に時間がかかり、開始が45分遅れることになりました。フジ住宅が社内で傍聴を呼びかけたことにより、平日の朝の時間にもかかわらず、フジ住宅の社員・関連会社の社員と思われる人たちが大量に動員された様子（フジ住宅の「支援者」を名乗る人物のブログでは、フジ住宅の社員が500名、その家族・友人が100名と記載されていました）で、これだけをとってみてもフジ住宅の異様さが感じられました。

このようにフジ住宅側が大量に抽選に並んだことにより、会社側が多くの当選券を手に入れ、会社側の役職者や会長の「支援者」が傍聴席の多くを占める異様な雰囲気での尋問が始まりました。

2 原告本人尋問

午前中から午後の初めまでは、原告本人の主尋問と反対尋問が行われました。

主尋問では、フジ住宅に入社してから資料配付が始まるまでの社内の状況、資料配付や従業員の感想文の配布などが始まり変わりゆく社内の状況、さらに教科書動員や、提訴後の原告に対する攻撃などについて話し、これらの行為が行われる社内の中でどのような思いをして働いてきたのかを懇々と語りました。

原告の口からは、会社が配布した民族差別的な文書や日本軍「慰安婦」問題についての文書などを見てとてもつらい思いをしてきたこと、そのような文書配布に感謝を述べる従業員の感想文が配られ、さらには「在日特権」デマの文書が配布された後に同僚か

ら「税金払ってないの？」と聞かれたり、上司が「韓国の国民性が嫌い」などと書いた感想文が配られるなど、周りの従業員が配布文書に影響を受けて変わっていった様子、退職後に会社に異議を述べた社員が攻撃されるなど、異議を言えない状況であったことなどが詳細に話されました。

そして、そのような職場の中で韓国人は嘘つきだなどという配付資料に並ぶひどい言葉が、仕事をしている時も家に帰って家事をしているときも頭から離れない日々を過ごしてきたということが話されました。

他にも会社に対して弁護士を通じて文書の配布をやめるように申入れたが、逆に退職勧奨を受けたこと、提訴後に「本当の意味でのヘイトスピーチが始まる」などという原告を攻撃する感想文が大量に配布され、何度もトイレに吐きに行ったことなどが語られました。

最後に原告の口からこの裁判についての思いが語られましたが、その中でも「今回の件で会社や会長から受けた傷は裁判が終わっても一生治らないと思う」、「フジ住宅は自分にとっては大切な職場であり会社には変わって欲しい」という言葉が心に残りました。その後、会社、会長側からの反対尋問が行われましたが、会社・会長側からの質問に対しても原告は冷静にしっかりと受け答えを行いました。

3 会社の元従業員・上司の尋問

その後、会社の元従業員及び原告の上司について尋問が行われました。

会社の元従業員は、実は今回問題になっている「日狂組の教室」という漫画や民族差別的な記載のある文書を会長に渡した人物で

あり、このことを原告側からの反対尋問で指摘され、何のためにこのような文書を渡したのかと聞かれると、「念のため」などと言ひ、さらには自分の陳述書を示されるとこの文書は何か？と言ひ出す始末でした。

また、会社の上司は、陳述書で「自分の都合の良いことしか考えない中国・韓国の国民性は私も大嫌い」という感想文を書いたことや、教科書展示会に原告の所属する部署の社員全員が参加していたこと、会長了承のもと原告に退職勧奨したことをすでに認めていました。さらに反対尋問で、フジ住宅のホームページに掲載されているハラスメントの相談窓口について聞かれると、その存在を知らないと述べ、コンプライアンスに欠ける会社の異常性が浮き彫りになりました。

4 会長の反対尋問

最後に会長の尋問が行われました。

会長は、主尋問では長々と自分の考えを語り続け、反対尋問では、「在日特権」デマに関する文書やヘイトスピーチが含まれる文書について指摘されると、自分が配布させた文書であるにもかかわらず、ちゃんと見ていないなどと述べ、さらには今回の事件で問題になっている民族差別的な文書について、こちら側からの指摘を受けて内部で検討をしたのかという問いに対して、検討もしていないし反省もしていない旨述べました。さらには、「自分は正しい」、「フジ住宅は素晴らしい」、「こんな素晴らしい会社を訴えたことについて原告も弁護士も反省しろ」、などと述べ、今回の行為の問題性を全く理解せず反省もしていないことが明らかとなりました。

さらに、会長は、原告側からの反対尋問の際に不規則発言を何

度も行い、質問に対してきちんと答えないことも多く、裁判長から何度も「ルールを守ってください」「質問に答えてください」と注意を受けてもその態度が変わることはありませんでした。

最後まで自分が正しいと言い続け、裁判所のルールすら守らない会長の態度を見て、このような会長に対して会社内で従業員が異議を述べることができない状況が容易に推測されました。

また会長は、最後に裁判長から、通常全社員に配布しない業務日報を提訴後に全社員に配布したのはなぜか尋ねられ、これを原告に読ませて反省させるために配布したと述べ、原告を攻撃する従業員の感想文を原告に読ませるために全社員に配布したことを認めました。

5 いよいよ結審、判決へ

今回は、2020年1月30日午後1時から進行協議、午後2時から口頭弁論が行われることになり、この口頭弁論で結審となる予定です。したがって、そこから遠くない時期にいよいよ判決が出されることとなります。

4年以上続いた裁判もいよいよ大詰めを迎えています。今回の尋問で改めて原告の被害、そしてフジ住宅、会長の異常さが浮き彫りになりました。原告が尋問の最後に述べた会社が変わって欲しいという願いを実現し、原告が安心して働ける職場にするため、法廷の内外で原告・弁護団・支える会が一体となって闘っていきますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

ルポ・証人尋問

文責：ヘイトハラスメント裁判を支える会

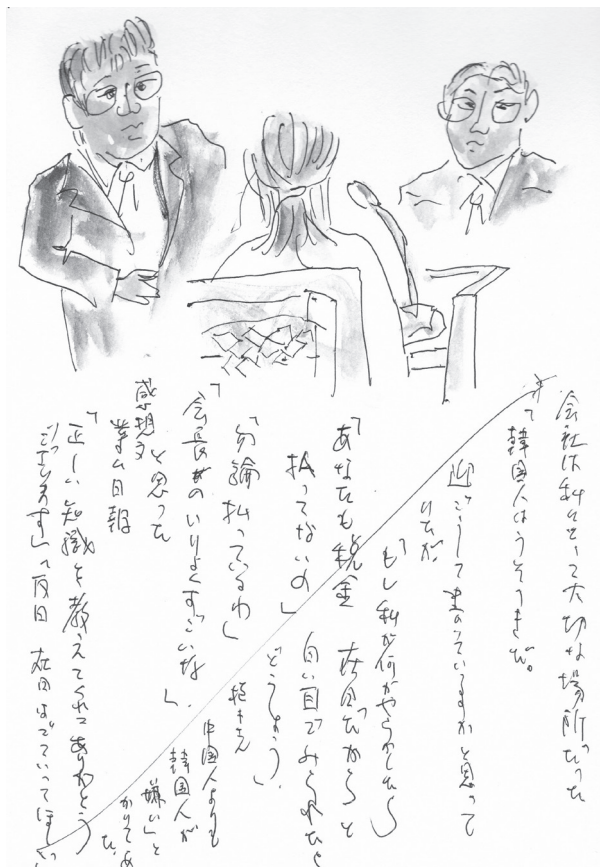
この原稿は、入廷することができた支える会事務局による傍聴メモをもとに執筆し、証人尋問のやりとりを裁判所が記録した「尋問調書」を確認した弁護団が修正したものです。証人尋問の様子を、できる限り忠実に再現し、皆様と共有することを目的として掲載します。

1 傍聴席の様相

当日、会社側の呼びかけもあり、749枚の傍聴抽選券が発行されました。開始が45分遅れ、47席ある傍聴席の約9割、40席以上を役職付きの会社幹部や、会長の「支援者」が占める中で尋問が始まりました。

2 原告本人尋問

原告からは、働き出した当初の会社の自由でやさしかった雰囲気が変わっていき、次第に増えてきた民族差別や偏見を含む配付資料や特定の会社（育鵬社）の教科書の採択実現に向けた教科書アンケートの取り組み等が会社で行われる中、どのような気持ちで働いてきたのか、大量の配布資料を



原告の証人尋問の様子（中村千恵子さん画、筆）

客観的なものとして残していく時のつらさ、そして会社への申入れ、大阪弁護士会に対する人権救済申立、退職勧奨から裁判に至るまでの思い等が述べられた後、フジ住宅は自分にとっては大切な職場であり会社には変わって欲しいという思いなどが語られました。

3 会社の元従業員・上司の尋問

元従業員は、社内で配布されていた、ほとんど全ての資料に目を通していたと述べました。また、「日狂組の教室」という漫画や「中国や韓国はだまされる方が悪い、嘘も100回言えば本当になると信じている国民」といった民族差別的な記載のある本を会長に渡したことを認め、「その意図は？」との問いに「念のため」に報告しただけで推薦も配布も自分がしたわけではないと述べました。

直属の上司は、自らが配布した資料については「会社、会長のお考えを部下にわかってもらいたかったから」配布したと述べ、全社配布について訴訟提起前の2015年1月、ハラスメントであるから資料配付を止めてほしいという原告の申入れについては知っていたが、自分宛ではなかったため何もしなかった、配布を楽しみにしている部下が圧倒的に多い、と述べました。

また「自分の都合の良いことしか考えない中国・韓国の国民性は私も大嫌い」という感想文を書いたことや、2013年の教科書展示会の取り組みの際に「日教組 VS フジ住宅の愉快的仲間たち」という呼びかけを会議で行ったことも認め、部下全員が参加していたと述べました。退職勧奨に関してはしていないが、原告に退職を提案するに際し「300万円位はいいよ。」という会長の配慮に感激したと述べました。また、フジ住宅のホームページ

に掲載されているハラスメントの相談窓口については、存在を知らないと述べました。

4 会長の反対尋問



今井会長に対する、村田弁護団長による反対人尋問の様子（中村千恵子さん画、筆）

あり、業務との関連については自信と誇りがないとダメで、そこに歴史観が繋がっており、社員全員が幸せになって自信を持つことが顧客満足につながると述べました。

教科書展示会への呼びかけについては、「とても立派な価値観の高い、教科書に詳しい方」から現状を教えられたこと、育鵬社や明成社の教科書で自信と誇りを出すことができると述べる中、強制ではないと伝えつつ、教科書展示会に協力することは日本人として当然、日本の為、人の為にしていると語りました。

反対尋問での原告代理人の質問に答える中で、ヘイトスピーチ・ヘイト表現は差別意識を助長することになり許してはならないと答え、昨年の9月に全社配布された資料のタイトル「韓国が消えても誰も困らない、韓国人は嘘つき、恥の文化」について「韓国

最初に、会長は本を活用して、社員やその家族、お客さん、取引先などを救ってあげて考えていると述べました。歴史に関する資料配付については「間違った」歴史認識を正したいからで

人は嘘つき」という表現がヘイト表現にあたりと認めました。

しかし、ヘイト表現をダメとしながら、自らがわざわざヘイト表現を含むタイトルを記載して、ヘイト表現が蔓延しないように表現をただすなどの配慮をせず配布したことについては、気にする方、問題にする方がおかしいと述べました。

また自らの名義で配付した資料の中にある「在日特権」については、それがどうかについて知らない、興味はないと言い、在日特権があると社員が信じたら正す必要があるのではないかという質問に対しては、「そんな無理なんですわ」と答えました。

その後、裁判を起こされた会社であることを理由に個人の顧客から契約を解除されたと述べながら、その原因は原告側にあるといい、会社に問題点が無いか検討したかとの問いに対し、「なぜ反省する必要があるんですか」「私は正しいことをしているんですよ」と述べ、原告や原告代理人らに「反省するのはあなた方ですから」「皆さん、ちゃんと勉強しましたか」と発言しました。

教科書アンケートでは、自らが社員証を外すように指示を出したことについて「反日連中」からの暴力やイヤミなことをされる可能性があるため、愛する社員をこのようなことから守るためと述べ、「日教組」（日狂組）という組織については、知っているが詳しくは知らないと述べ、労働組合であるということを知っているかとの問いに詳しくは知らないと答えました。そしてこの団体と戦うというのはどういう意味なのかと聞かれると、それは副部長が書いたことで、自分は書いてないし配布したわけでもないから副部長に聞いてくれと答え、日教組という組織が「自虐史観」を教えるということを知っていることを「詳しい人」から聞いていると述べました。

そして、フジ住宅の業務を行うに当たって、会長の配付する特定の歴史観や見解についての資料を読んだり教科書アンケートに

参加しなくても仕事はできると認めましたが、会社の業務に無関係な、差別は勿論、世界観や個人の思想に関わる資料配付などを止めるよう求めることは正当な権利ではないかと聞かれると、読まずに破り捨てたらいいと答えました。

提訴後、社員が書いた「温情を仇で返すバカ者」「彼女に対してヘイトスピーチが始まると思います」「在日は雇わないというルールが出来ると思う」等の業務日報を自ら選んで配布したことについても、書いた人がそう思ったのであり、配布物に「社外秘」と入れだしたのは、外に出されると「非常にリスクが大きい」からと述べました。

最後に裁判長から、通常全社員に配布しない業務日報を提訴後に全社員に配布したのはなぜか尋ねられ、こんな良心的な会社に対して全くの嘘、フェイク情報を拡散した原告に知らせるために配った、提訴が許されない行為という前提で配ったということだと答え、尋問は終わりました。

原告より

2019年8月21日、会社で、下図のような「裁判傍聴のお知らせ」が回覧されました。

裁判傍聴のお知らせ

総務部

当社及び会長と当社パート社員の方との間で現在係属中の裁判につきまして、10月31日（木）午前10時から午後4時までの予定で、大阪地方裁判所堺支部にて証人尋問が行われ、今井会長、■■■■ 副部長、元社員の■■■■さんが証人として出廷されます。

これまで会社としては当該パート社員の方が在職中であることに配慮し、裁判期日に関する情報提供は差し控えて参りましたが、裁判も終盤を迎え今井会長他の方の証人尋問がなされることから、本件お知らせをさせていただくことになりました。つきましては、ご関心のある社員の方は当日傍聴にお越しく下さい。

なお、社員の方が当日お越しになる場合は、有給休暇を取得していただきますようお願いいたします。

また、多数の傍聴が見込まれ、傍聴券が抽選になると予想されます。実際に傍聴できるのは抽選に当選した方のみになりますので、ご承知おきください。

【日時】 10月31日（木）午前10時から午後4時まで（途中正午から午後1時まで休憩）

傍聴は抽選になる可能性が高いので、9時15分には裁判所北玄関付近にお越しく下さい。

【場所】 大阪地方裁判所堺支部（堺市堺区南瓦町2-28 南海高野線堺東駅下車徒歩5分）

この呼びかけの結果もあり、裁判所をすごい数の人が取り囲むことになり、10月31日の証人尋問は開始時間が45分遅れました。でも、傍聴席には会長・会社の親しい支援者と会社の役職者ばかりの様子で、「ご関心のある」一般社員の方はいたようには思えませんでした。裁判所に入るときにはすでに統制の取れ

た感じのすごい人の列が出来ていて、会社で見かけることのある従業員の姿もあり、本当に「関心があって並んでいるのか」については、甚だ疑問だと思いました。会社では、「納得いくまで聞く」ことや「理解できれば100%行動」みたいなことと別に「わからなくても、とりあえずやってみること」なんていう、言葉がよく言われていたこともあり、理解して自分で並んだのか、とりあえず言われたから並んでいるのかはわかりませんでした。ただ、せっかく呼びかけに応じて傍聴に並んだのだから、証人尋問における上司、元社員、会長の証言について、ありのままに知る機会があれば良かったのに、と思いました。勿論、並ばずとも「社員教育」という名のもと、業務に関係の無い大量の資料を受け取り、無責任に行動させられた多くの従業員（辞めてしまった人も含めて）にも・・・。

私は、本気で会社には変わってほしいと思っています。陳述書に書いた気持ち、証人尋問で語ったことは普段は口に出来ないけれど、本当のことです。私は原告である前にフジ住宅の従業員で、仕事を通じて、お客様一人一人に寄り添う家づくりに携われること、そのために共に働く人たちとつながりを感じ働いていることを嬉しく思っています。ただ、特にここ数年は複雑な感情に気持ちが揺らいでしんどくなることが増えてしまいました。陰ながらの支えを感じることで疑心暗鬼に陥り切らずになんとかやってこられています。

会社・会長が本気で従業員のため、すべてのお客様のためというのであれば、もっと自分ではない側に立った想像力で今のフジ住宅の姿を捉えて欲しい。全ての従業員やお客様、その家族、取

引先を幸せにするためだと言うけれど、現実には自らと違う立場や考えの人たちをととても傷つけ攻撃するものであることを認めて、主体的に変わって欲しい。

働き出した当初、フジ住宅のお客様に日本的でない名前を見ることがほとんど無かった中、たまたま「在日」のお客様にであった営業の人の感想文には、戦後苦勞して生きてきたそのお客様家族へのとても温かで深い思いやりが溢れていました。私はその感想文を書いた人の名前を今でも覚えています。直接接することは無かったけれど、その人が会社で韓国（人）や他に対するマイナス感情を煽る資料が配付される中、どんな気持ちで働いていたのかを考えていました。そして、流されないでいて欲しいと。

今では結構、私と同じように「外国」の名前のお客様も増えています。特に韓国や中国の名前のお客様にあたると、フジ住宅で配布されている資料のことを知ったら本当なら幸せになるはずの出会いで、傷つき不信感を抱くことはあっても、笑顔にはなれないだろうと思います。担当する従業員にとっても、精神的な負担や自分の会社への無責任を享受させることになっていると思います。

残念ながら、会社・会長は裁判の結果でさえも軽んじる姿勢でいるようです。

判決が出ても、このままでは救われることはなさそうです。裁判がないがしろにされないことを願っています。

第16回期日傍聴記

伊賀カズミ（国民救援会大阪府本部副会長）

「フジ住宅ヘイトハラスメント裁判」の第16回期日が10月31日大阪地裁堺支部304号法廷で開かれました。フジ住宅は先駆けて、全社員1000人に有給休暇を取って傍聴するようにと呼びかけ、実質的な動員を行っており、結果的には749枚の抽選券が配られ、47ある傍聴席の圧倒的多数を被告側の傍聴者に占められるという事態になりました。原告側は4～5名程度か。私は譲ってくださる方があって、かろうじて傍聴席に。

傍聴券配布に手間取ったために開廷は約20分遅れ。しかし、このような状況にもかかわらず、13人の代理人弁護士に支えられて、法廷での原告A子さんはしっかりと主尋問にも反対尋問にも表面上は臆することなく答えているように見えました。

字数の関係上詳細を記することはできませんが、A子さんの受けてきたハラスメントの内容が改めてリアルに迫ってくる内容でした。入社当初の話しやすかった職場の雰囲気が2010年ごろから徐々に変化し、同僚同士の飲み会なども許可制となり、人事評価、そして締め付けが強化されたこと。その後資料配布が始まり、2013年以降は手渡しや机上配布も含めて全社員に配布。「自虐史観」への批判や韓国・朝鮮、中国への侮蔑的表現が紙面に溢れ、日本軍「慰安婦」問題は捏造、真っ赤なウソだと書かれた資料を受け取ったときには心の中で叫んでいたという彼女。「在日は所得税を払っていない」という資料に同僚から、「あなたも払っていないの？」と聞かれてびっくりしたと言う話も。直属の上司が会長宛の感想文に「嘘をつき、自分の都合の良い事しか考えないという中国、韓国の国民性は私も大嫌い」などと書いているこ

とを知って、もとはそうではなかったが、迎合しているうちに本心になったのかと、顔も見るのもいやになったこと、直接会長に対して異議を唱えれば辞めざるを得なくなる、生活がある、已むに已まれず弁護士を通じて会社に申し入れ、期待を持ったが全く反応なし。仕方なく提訴に踏み切ったこと、しかし提訴後もエスカレート……。このような事態を切々と述べる彼女の言葉を傍聴席の社員のみなさんはどのように聞いたのか。

午後からの法廷では、配布文書「日狂組の教室」等々の内容や、育鵬社の教科書採択に通じる教科書展示会への社員の動員等々、直属上司や今井会長の口から驚くべき内容が次々と……。

まず12年勤務していたというK証人。「会社は無駄なし、ノルマによる圧迫無し、叱るときも別室で、いじめも全くなし等々。さらに配布資料もすべて読んだがためになった、感想を求められたことなし、業務にも関係なし、教科書展示会は自分の意志で、会社の好意による社用車で休日に。原告は今井会長の心がわからず損をしている」と言い、「自社にヘイト企業の汚名を与え、関連会社も含め全ての人権を侵害している」と強弁。

続くA子さんの直属上司のU証人。「部門長会議での配布資料は必ず読めとは指示せず。しかし読むことで業務効率が向上する。原告の言い分には悪意を感じる。教科書展示会への参加も強制ではない」などと述べる。さらには原告の支援団体についても、会社や今井会長を含む多岐を貶めるもの、原告の誤解・曲解だとこれまた強弁。反対尋問にたいしても平然と正当性を主張。

極めつけは、今井会長への尋問。被告の代理人弁護士のへりくだった態度が印象的。様々な文書を何故配布したのかという質問に、「間違った歴史認識を改めたい」と言い、経営や業務との関係を問われ、「家族や会社、地域や顧客などに『自虐史観』を克服し、自信を持ってもらいたい」。思想信条の自由は、との質問

には、「当然」と強調し、「読むことを強制していない、人事評価にも当てていない」。「取締役2名は『帰化』しているが在日である」、「国籍ではなく人間性で評価している」。「今の教科書はデタラメ、日本人としての誇りが持てない」、「教科書アンケートに社用車を使っているのは、行きたい人のために協力している」。「正しい教科書は子供たちに誇りを持たせ、いじめもなくなる」と。ありがたく承りますとでも言わんばかりの被告代理人を前に、まさに独壇場。

続く原告代理人の反対尋問には、まともに答えることなく、再び、とうとうと自説をまくしたてる事態に。裁判長からの「質問にのみ答えなさい！」との語気を強めた注意も全く意に介さず、裁判長のいらだった様子が印象的でした。二度、三度と注意が繰り返されるに及んで、たまりかねた被告代理人が、「この私に免じて…」と、またもやへりくだって静止するという異常な場面もありました。さらには、A子さんの退職を進言したと思われるA子さんの上司に対し、しんどいなら何とか救ってあげたいと、退職するなら300万円という提案をしたと、まるで自らを善意の人であるかのような口調で証言する様子にも、驚きました。

今井会長の異常なその姿勢は裁判官にも伝わったと思われますが、被告側の圧倒的多数の傍聴者の醸し出す雰囲気は、異常を異常と思わない信者の集団のようでした。

まさにA子さんの主張、正しさが際立った法廷でした。

しかしながら、終了後、法廷を出て支援者の人たちに囲まれた途端に号泣したA子さんの様子に、臆することなく答えていたように見えていた彼女の心の奥底を見た思いで、私の心もキリキリと痛みました。

彼女の笑顔で幕が閉じられるように、支援の強化をと、改めて強く感じた一日でした。